

みその公園(文化体験施設に限る。) 令和7年度事業計画書

(事業計画書様式1)

1 施設概要（※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください）

文化・自然体験施設名	みその公園（文化体験施設）
所在地	横浜市鶴見区獅子ヶ谷3-10-2
公園面積、公園種別	5028 m ² 歴史公園
主な施設	主屋、文庫蔵、蚕小屋、表門穀蔵
特徴	屋敷構えが江戸時代の農村生活の原風景を残している
公園開園日	平成元年11月18日 市指定文化財第一号です

2 指定管理者概要

指定管理者名	みその公園「横溝屋敷」管理委員会
代表者名	会長 小山和雄
所在地	横浜市鶴見区獅子ヶ谷3-10-2
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
現指定管理者管理運営開始日	平成23年4月1日

(事業計画書様式2)

1 文化・自然体験施設の管理運営にあたっての基本方針

管理運営あたっての基本方針

横浜市でも数がすくない歴史公園として、市民に親しまれる文化遺産として、市民に開放しつつ、横浜市公園条例に基づきながら、江戸時代から続く「横浜農村生活館 みその公園 横溝屋敷」の保全に努めます。

・古民家に残る農機具の保全や稻作コースによる伝統的な田植えから収穫による古民具を使っての環境 SDGs の理解と、生きた生活の知恵を伝承しつつ体験活動を推進する。

また、文化講座・文化交流事業の実施を進めて、古来より伝承される四季ごとの催事や行事・生活様式の工夫等を現在に再現し、先人の知恵や努力の跡を懐古するとともに、先人の知恵や努力を後世に伝承する。

・建物周辺の自然景観保全維持活動に努め、農家の庭にふさわしい樹木の管理、景観の維持に努めます。

・**横浜農村生活館 みその公園 横溝屋敷**管理委員会は、これまでの知見や経験を活かし、現代社会のニーズにあった活動に努め、地域の市民、NPO などと協働・連携を行い、効率・効果的に、管理運営を推進します。

・地域住民や市民の誰もが当施設の見学や行事等への参加を可能とし、オープンスペースとしての活用に努めます。

2 運営業務の実施計画・取組

・地域に伝わる年中行事は季節感を味わうだけでなく先人の知恵や努力を懐古し、知恵や努力を後世に伝える役割

(田植え、鯉のぼり、七夕、豆まき、ひなまつりなどの季節の行事の体験できる場所として行事を推進する)

・稻作 五郎兵衛教室<稻作コース>

稻作の田植えから収穫祭まで行う。親と子の共同作業を行い、農業体験を通して「食の大切さ」を学び、稻の収穫に必要な農器具の体験をし、稻作から収穫までの先人の知恵を知る。機械を使わない環境を考慮した SDGs を体感する

・2027年横浜市国際園芸博に向けて、国際園芸博のメインテーマでもある「幸せを創る明日の風景」地域に花を！テーマに敷地内は四季折々、市民の希望する植栽を行い、リピーター率向上を図りたい

・文化財第一号なので、防災訓練を文化財防災デーにちなんだ日程で行う

・AED が設置されている。スタッフ、協力者一同体験会を行い、いざという時に備える

・地域では食としてそばが食されていたので、新そば試食会を行事として行う

・美食会では地元野菜を使い、地域の方々と食を通じて交流を深めたい

・竹とうろうまつりや伝統行事を皆様に楽しんでいただきながら、次世代へと継承してゆきたい

3 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

来館者が安心して訪れることが出来る管理体制

職種	役割
事務局長 1名	責任者 全体の総括、スタッフへの指導、事務・会計処理
副事務局長 1名	事務局長の補佐、HP、Facebook 管理、事務
運営スタッフ 4名	清掃業務、庭園の除草・草花管理、展示品清掃・管理
協力者(ボランティア含む)15名	庭の整備、小修破修理、田んぼ管理等

(2) 勤務体制

職種	主な業務	月	火	水	木	金	土	日
事務局長	管理・事務		○	○		○	○	○
副事務局長	管理・事務	○			○		○	
スタッフ①	清掃作業			○		○		
スタッフ②	〃			○		○		○
スタッフ③	〃		○		○		○	○
スタッフ④	〃	○						

(3) 人員体制の考え方・職能等

- ・スタッフはローテーションにより週2日程度勤務
- ・スタッフの体制は、土、日、祝日は入園者増により2人体制。ローテーションにより組む
- ・事務局長指定休は(月曜日、木曜日)以外常勤とする
- ・副事務局長は指定休勤務。事務局長の補佐をするとともに、HP、Facebook の更新管理を行う
- ・スタッフは1日の仕事の手順に従ってを行い、日報も書く
- ・畑・田んぼの管理は稲作指導員制があり登録者10人事務局長との話合いで行う
- ・協力者は、トヨ掃除、庭木の管理、小修破修繕、自主事業の補佐をする
- ・事務局長は木々の植物の維持管理を行い、スタッフに協力を求め実施する

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

人材確保及び人材育成

- ・スタッフは、少数精銳にて公園管理を行う
- ・スタッフの資質を見極め、バランスの良い年齢層を目指しています
- ・スタッフの中には色々な能力を持った人がいるので、それぞれの能力を生かして業務を計画的に行う
- ・障子 108 枚、年間計画を立て張替え修繕
- ・庭の植栽、草取りの計画を立て実施
- ・屋敷畠、田んぼの管理も計画的に行う
- ・主屋、蔵などの清掃管理も計画的に行う
- ・自主点検は事務局長が毎日行う
- ・必ず日報を書き、管轄の北部公園緑地事務所に月報として報告する

研修計画

- ・人権研修 講師を招き年1回行う
- ・接遇研修 トレッサ横浜の担当者に依頼し年1回行う
- ・植栽・畠などの研修 協力者で植木職の人や地元の農家の人に協力を得る

各研修終了 年度報告書で公園事務所に報告する

AED の操作方法は消防署職員により講習を受ける

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

- ・施設の歴史的価値を活かし、また地元に伝わる伝統行事を後世に伝える事業(親子そば打ち/美食会/七草がゆ/豆まき/ひなまつり)を行う
- ・アンケートにより評判が良く続けてほしいとの要望の強い稻作コース(田植えから収穫祭まで)を実施する
- ・文化財である建物を保存、また後世へと伝えてゆくため、防災訓練を実施する
- ・市内小学生が毎年 30 校くらい見学に見える。体験学習の場であり、昔の暮らしを紹介。藁を使った小ボウキ体験を実施。古来の伝統を未来を担う子供たちに伝えて行きたい
- ・こいのぼり 80 匹、五月人形展示、七夕かざり短冊に願いを込め書く、お正月の門松飾り、節句のひな人形展示などを行い伝統を伝えてゆきたい

2 広報・プロモーションの取組

- ・広報よこはま鶴見区版を活用し、イベント情報の掲載で新規の利用者の参入機会を増やす
- ・HP・フェイスブックなど若者が利用しやすいよう事業の紹介をする
- ・独自のチラシを作成、自治会などの掲示板に掲示し、地域の活性化を図る
- ・地方紙に掲載、新聞、地元テレビ局への呼びかけ紹介をお願いする
- ・トレッサ横浜の HP に原稿を送り、掲載をお願いする

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

(1) 市民協働

- ・トレッサ横浜との共催の取り組み
1月7日七草がゆ、2月3日豆まき、9月中旬お月見・竹とうろう他、
イベントの HP への掲載。
小学生約 30 校ほどの生徒が見学にくる際、大型バスの駐車場利用に協力

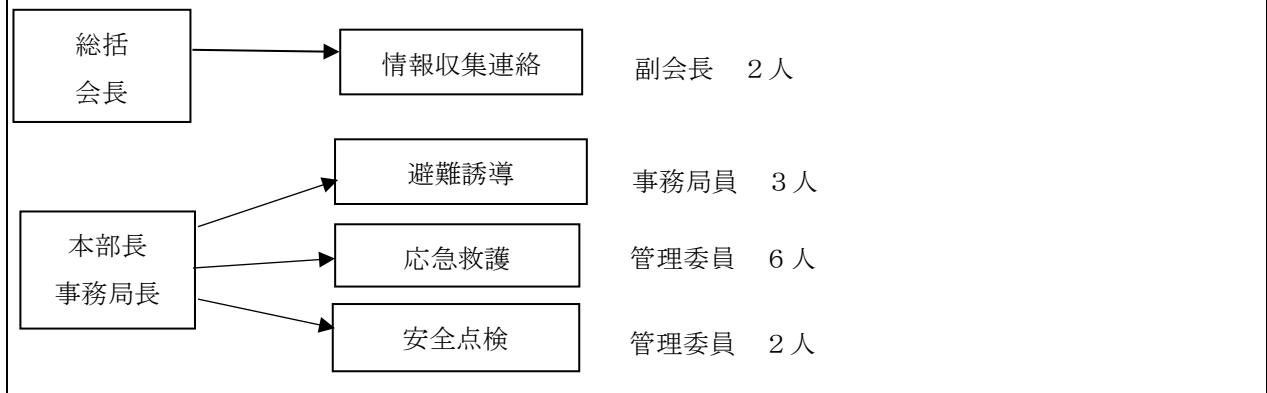
(2) 市民主体の活動の支援、地域人材育成

- ・鶴見川ネットワーキング団体と協力。スタンプラリーの拠点
- ・地域の婦人部の方々と協力、郷土料理の会
- ・消防署との協力、防災教室
- ・イベントを通して協力してくださる方を発掘したい。地域の伝統的なお神輿、
お囃子などを披露し、伝統を絶やさないように協力していきたい

4 災害時の緊急対応

- ・日常、自主点検を実施する。
- ・1月26日文化財防火デーに駒岡消防署と消防団で協力し、本格的な防災訓練を行います。スタッフ一同参加し、消防活動訓練を体験する。
- ・警備会社と契約し24時間体制で警備を行っている。

◎みその公園「横溝屋敷」管理委員会 地震防災応急対策本部



5 安全対策・防犯対策

- ・施設及び設備の自主点検を毎日行い日誌に記載する
- ・事故・犯罪などを予防する為鶴見警察に1日1回の見回りをお願いする
- ・「交番の日」を設け、警察と協力し合い、安心・安全の為のイベントを行う
- ・事故・犯罪が発生した時はすぐに110番通報し北部公園へ連絡する
- ・AEDを設置
- ・防犯カメラ等は令和2年より設置し、京浜警備保障にリース契約にて継続中

6 苦情・要望への対応・不法行為対策について

- ・苦情・要望は速やかに公園事務所と相談し対処する
- ・利用者アンケートを実施、イベント参加者からの意見を聞く機会を設ける
- ・意見の投書箱を設置する

7 本市の重要施策を踏まえた取組・個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

- ・横浜3Rプランに協力しゴミはルート回収に参加している
- ・個人情報保護・人権尊重等講師を招き年2回講習会を行う
- ・横浜市YES協働パートナーの会員で地球温暖化防止のためのイベントなどに参加し実践している
- ・障害者施設の方々の見学も多く、スタッフ一同丁寧なおもてなしを心掛けている。障がい者共催のイベント等に手伝いとして参加・協力していきたい(例. 福祉餅つき大会・ふれあいイベント等)。またお花を月1度購入していく

(事業計画書様式4)

1 文化・自然体験施設の維持管理の基本方針

- ・有形文化財第一号としての誇りを持ち、訪れた人々の見学場所として建物を清潔に保ち、生活感のある場所を維持していきたい
- ・歴史的建造物が立ち並び庭や屋敷畠・田んぼもあり、この全体のバランスを保ちながらゆっくり憩える場所にしたい
- ・展示物が約5,000点あり、きちんと管理して市民に昔の暮らしを伝えていきたい。博物館としての役割を果たしたい

2 文化・自然体験施設の施設（建物等）・設備の維持管理

- ・主屋、蔵4棟、外トイレ、ポンプ小屋等毎日点検。破損個所があった場合、写真を撮り北部公園へ連絡する
- ・照明器具は順次LEDへ変更
- ・障子108枚は年間計画で張替を行う
- ・毎日自主点検記録表により点検を行う
- ・ポンプ小屋、放水銃4基、消火栓3基、常に点検

3 樹木・植栽等の管理

- ・庭・中庭の植栽については毎日水やり、木の点検・管理
- ・市民に人気のある植栽計画、古民家に合う植物を選定する。
- ・田んぼは人気があり、田植えから収穫まで周辺の管理も行う。
- ・草花に名札を付ける。
- ・植物は四季折々の楽しめるものを植栽し、日々花が咲いている場を作っている。
- ・敷地内を点検し、虫などについていないか調べ、害虫などが発生した際、害のない薬品で消毒する。例。竹酢液、畑などは予防に灰などがよい
- ・竹林は常に点検整備
- ・池は毎日、清掃

4 巡視・清掃

- ・庭の雑草取りは毎日行い、計画的に場所を決め清潔さを保つ
- ・主屋・建物は毎日清掃
- ・敷地内を毎日見回り・点検する
- ・トイレの清掃3か所ある。特に外トイレの利用の団体が多く、つまりトラブルが最近多発。毎日朝夕点検しており、今後も続ける。つまり等あった時すみやかに業者にて修理する

みその公園(文化体験施設に限る。) 令和7年度事業計画書

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧 (自主事業含む)

事業名	内容 (募集人数等)	新規	実施時期	回数
体験学習	小学生見学の際、稻作で出たワラで小ボウキ作りを行い、持ち帰る。1学年単位で80~180人まで対応。小学生見学数、約25校、年間およそ4,000人		5月~3月	30
十三夜	お月見の飾りつけを楽しむ		10月	1
防災訓練	文化財防火デーに向け、消防団・近隣の人々・消防署との協力による本格的な防災訓練		1月	1

有料事業実施計画一覧 (自主事業含む)

※自主事業のうち、寄付等により減額となる場合は、最終的な予算額を()で記載する。

事業名	内容 (募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					自主事業費(円)	自主事業収入(円)
稻作五郎兵衛稻作	田植えから収穫までの体験活動全8回。事前申込制、親子80名。参加費3,000円/人		6~12月	8	350,000	200,000
竹工作教室・若竹試食会	先着200名、参加費1,000円/組		4月	1	30,000	30,000
子どもまつり・親子そば打ち体験	親子そば打ち体験(20組/2,000円)、縁日(わなげ・スーパーボール・お菓子釣り)		5月	1	40,000	30,000
七夕まつり	七夕飾り短冊記入自由。折り紙教室/100円		7月	1	20,000	10,000
お月見・竹とうろ うまつり	竹林に竹の間伐材を使用したLED灯籠を飾り、お月見を楽しんでもらう。参加費100円、お団子200円、子ども縁日100円		9月	1	80,000	20,000
美食会	地元野菜マルシェで食事会。20名/5,000円		10月	1	150,000	100,000
横溝屋敷で新そば を味わいませんか	新そば試食会50人/500円		11月	1	30,000	25,000
収穫祭	お餅つき体験・稻作体験総まとめ		12月	1	150,000	20,000
七草で無病息災	七草の歌や演奏。七草がゆ200名/100円		1月	1	10,000	20,000
豆まき	豆まきの会 年男・年女5名/3,000円 豆・お菓子・野菜などを年男・年女で撒く		2月	1	20,000	15,000
ひなまつり	江戸時代からのひな人形展示・音楽鑑賞		3月	1	20,000	30,000
合計					900,000	500,000

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
警備委託	みその公園内建物・ 敷地・警備委託 防犯カメラ4カ所	京浜警備株式会 社	通年	通年	
警備委託	稻作の道路交通警備	京浜警備株式会 社	3回	6・8・ 10月	

みその公園(文化体験施設に限る。) 令和7年度事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	14,663,358	1,415,901	16,079,259			
利用料金収入	0					
自主事業収入	500,000		500,000			自主事業参加費
雑入	100,000		100,000			寄付金
その他雑入	200,000		200,000			
収入合計 (a)	15,463,358	1,415,901	16,879,259			

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	9,500,000	800,000	10,300,000			
給与・賃金	8,600,000	500,000	9,100,000			職員・アルバイトスタッフ賃金
社会保険料	0					
通勤手当	300,000	100,000	400,000			
福利厚生費	200,000	100,000	300,000			研修費等
勤労者福祉共済掛金	0		0			
退職給付引当金繰入額	400,000	100,000	500,000			職員・アルバイトスタッフ用
事務費	2,330,000	200,000	2,530,000			
旅費	100,000		100,000			
消耗品費	750,000	50,000	800,000			コピー用紙・材料費他
会議賄い費	100,000		100,000			
印刷製本費	0	50,000	50,000			コピー代
通信運搬費	300,000	100,000	400,000			インターネット・ケーブルTV・HP作成
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費	100,000		100,000			
保険料	550,000		550,000			火災保険・物損保険
振込手数料	40,000		40,000			
リース料	150,000		150,000			コピー機リース代
手数料	40,000		40,000			
その他事務費	200,000		200,000			経理代行・NHK視聴料・タウンニュース
自主事業費	700,000	200,000	900,000			
管理費	1,730,000	170,000	1,900,000			
光熱水費合計		※横浜市負担				
光熱水費(電気)		※横浜市負担				
光熱水費(ガス)		※横浜市負担				
光熱水費(水道)		※横浜市負担				
光熱水費(下水道)		※横浜市負担				
清掃費	30,000	20,000	50,000			
修繕費	100,000		100,000			
機械警備費	1,200,000		1,200,000			
公園及び公園施設設備保全費	400,000	150,000	550,000			
施設(建物)・設備保守	100,000	50,000	150,000			
園地管理費	300,000	100,000	400,000			

みその公園(文化体験施設に限る。) 令和7年度事業計画書

その他保全費	0	0			
公租公課	1,000,000	0	1,000,000		
公租公課（事業所税）	100,000		100,000		
公租公課（消費税）	800,000		800,000		
その他公租公課	100,000		100,000		
事務経費（本部分）	0		0		
雑費	203,358	45,901	249,259		
支出合計（b）	15,463,358	1,415,901	16,879,259		
差引（a-b）	0	0	0		

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計（c）					
設置管理許可支出合計（d）					
差引（c-d）					

今年度の収支計画

- ・老朽化した防災用ヘルメットを購入し、災害に備えたい
- ・展示用鶏小屋、放水銃保護用小屋等を改修したい
- ・表門の車止め（材質、木）の交換
- ・スタッフのベストを作成する

(事業計画書様式8)

運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2:達成目標、運営業務の実施方針、個別課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート 2回 ・暑さ対策・温度計利用 ・トレッサ横浜とのイベントを例年より増やしたい ・トレッサ横浜で小学生見学の際、大型バス駐車場無料提供があり大変ありがたい(年間30校)。トレッサへも協力したい
業務運営2 (様式2:管理運営体制、人員の配置と研修計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りの人員配置をし、不審者対策のため予定より多くなることも予測される。 ・人権啓発・個人情報管理についてスタッフ・協力者と6月頃に研修 ・不審者対策で鶴見警察より移動交番やパトロール強化をお願いしたい
業務運営3 (様式3:利用者サービスの向上・利用促進策)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回管理委員会実施 ・雛飾り・五月人形・鯉のぼり・七夕飾り・十五夜/十三夜飾り等を行う。 ・文化財を守る防災訓練 ・自主事業10提案 ・七草がゆ、豆まき、ひなまつり等地元の伝統行事をさらに盛り上げたい
業務運営4 (様式3:広報・プロモーションの取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、フェイスブック毎月更新 ・インスタグラムも利用したい ・地元テレビ局へ2回無料配信 ・広報よこはまへイベント掲載 ・パド・タウンニュースへイベント無料掲載 ・地元誌にも紹介記事の掲載
業務運営5 (様式3:市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川ネットワーキングとの連携で自然植物・生き物観察会 ・地域で活動している料理人による料理で、地域野菜と地域の人々の交流をはかりたい ・事業を行いながら、興味ある人材の発掘をしたい。みその公園の魅力を紹介してほしい

<p>業務運営 6 (様式 3 : 市の施策への協力)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・YES 協働パートナーの温暖化対策に協力。 ・市内中小企業優先発注 100% ・資源循環局の 3R に協力 ・花博に協力。屋敷中を花いっぱいにしたい。また、木々の魅力も紹介したい
<p>業務運営 7 (様式 4 : 文化・自然体験施設の魅力を高める施設・園地管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川ネットワーキング団体との連携 2回 ・親と子の絆イベント 2回 ・地域の食材を掘り起こし、地元の料理人に調理してほしい
<p>業務運営 8 (様式 4 : 施設(建物等)、設備の維持管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備については自主点検記録表は毎日つける ・日報は毎日 ・障子 108 枚は 1 年の目標を決め、張り替える ・庭の竹垣の老朽化を改修 ・竹林整備 ・池の清掃、ニシキゴイ育成(子どもたちが大喜び)
<p>業務運営 9 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庭・中庭の植物毎日水やり。夏は朝夕 2 回行う ・市民からの声を聞き、相応しい植物を植え楽しんでいただく為の植栽(彼岸花・水仙・秋桜が人気)。サルスベリの様々な色を楽しんでいただく ・歴史的価値のある植物、木の維持管理をする ・様々な木に名札付けをする
<p>業務運営 10 (様式 4 : 巡視・清掃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主屋・蔵・トイレ三カ所は毎日清掃 ・コロナ対策のための消毒も行う ・毎日主屋や屋敷周りの点検 ・屋敷周りのゴミ拾い(田んぼ周りの公道のタバコの吸い殻が多い) ・建物の魅力を伝えたい。展示物は常に清掃。わかりやすい名札をつける

みその公園(文化体験施設に限る。) 令和7年度事業計画書

収支 (様式7: 収入確保、 経費節減策)	<ul style="list-style-type: none">寄付金を増やしたいのでイベント時に寄付金箱の設置をするルート回収のゴミの削減。落葉は竹林へ。稲作のワラを利用する近隣から堆肥を無料で分けてもらえるので肥料を買わずに堆肥で対応する落ち葉を集め、腐葉土作りをして肥料を買わない
-----------------------------	--